

北陸酪農業協同組合連合会の概要

1. 名称：北陸地域指定生乳生産者団体 北陸酪農業協同組合連合会

2. 設立の趣旨：

生乳流通の広域化、乳製品市場の国際化、経営環境の変化等に対応し、北陸地域の酪農生産者が一つになり、生乳を販売する体制を作ることにより流通・組織の合理化を図り、もって北陸地域の酪農の発展に資する。

3. 区域：

新潟県、富山県、石川県、福井県

4. 現在の会員

新潟県酪農業協同組合連合会
全国農業協同組合連合会
福井県経済農業協同組合連合会
石川県酪農業協同組合
以上4会員

5. 役員の定数・任期

- (1) 理事6人、監事3人
- (2) 任期3年

6. 事務所：

- (1) 所在地：新潟県新潟市中央区紫竹山2丁目5番32号
TEL：025-240-7080 FAX：025-240-7086
- (2) 構成図：別紙

7. 事業：

- (1) 会員又は会員の組合員の生産する物資の運搬、加工、貯蔵又は販売
- (2) 加工原料乳生産者補給金暫定措置法に関する一切の事業
- (3) 会員又は会員の組合員の生産する物資の販売・加工及び貯蔵等に必要な協同利用施設の設置
- (4) 会員又は会員の組合員の酪農の経営及び技術の向上に関する指導
- (5) 会員又は会員の組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
- (6) 前各号の事業に附帯する事業

8. 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日